

令和4年度遠野市水道事業会計予算要領

1 業務予定量は、次のとおりです。

区 分	水道事業	受託小規模給水事業
(1) 給水戸数	9,470戸	38戸
(2) 年間総給水量	2,110,000m ³	8,100m ³
(3) 一日平均給水量	5,781m ³	22m ³
(4) 主な建設改良事業	営業設備事業 226,660千円 配水設備事業 362,286千円 配水設備改良事業 146,000千円	/

2 収益的収入及び支出は、収入予定額合計 804,324千円に対し、支出予定額合計 757,525千円で、差し引き46,799千円の黒字を見込んでいます。

○収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予定額	構成比 (%)	備 考
収 益 的 収 入	第1款 水道事業収益	787,933	98.0	給水収益 579,532 その他営業収益 7,845 他会計負担金 7,273 他会計補助金 91,999 長期前受金戻入 83,379 自家発電売電料 10,206 その他 7,699
	第2款 受託小規模給水事業収益	16,391	2.0	給水収益 16,391
	合 計	804,324	100.0	
収 益 的 支 出	第1款 水道事業費用	733,926	96.9	原水及び浄水費 121,510 配水及び給水費 115,392 総係費 81,298 減価償却費 353,319 資産減耗費 9,127 支払利息 33,222 自家発電管理費 5,684 消費税及び地方消費税 14,000 その他 374
	第2款 受託小規模給水事業費用	22,599	3.0	受託管理費
	第3款 予 備 費	1,000	0.1	
	合 計	757,525	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 3 資本的収入及び支出は、収入予定額合計 620,252千円に対し、支出予定額合計 1,010,480千円を見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 390,228千円は、当年度分損益勘定留保資金 279,066千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 71,887千円及び減債積立金39,275千円で補てんしようとするものです。

○資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予定額	構成比 (%)	備 考
収益的 収入	第1款 水道事業資本的収入	620,252	100.0	他会計負担金 3,722
				国庫補助金 140,478
				企業債 222,700
				他会計出資金 253,350
				その他 2
収益的 支出	第1款 水道事業資本的支出	1,010,480	100.0	営業設備費 226,660
				配水設備費 362,286
				配水設備改良費 146,000
				事務費 55,814
				企業債償還金 219,720

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 4 企業債は、次のとおりと定めます。

起債の目的	限度額 (千円)	利 率
電気機械設備改良事業	62,900	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
配水設備改良事業	159,800	
合 計	222,700	

- 5 一時借入金の限度額は、100,000千円と定めます。
- 6 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費46,674千円、交際費10千円となっています。
- 7 高料金対策等に要する経費として一般会計から受ける補助金は、92,000千円と定めます。
- 8 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定めます。